つぶやき がんちゃんの

生活知恵袋

生活に何かと役立つ連載コラム

せいかつちえぶくろ

Vol.125

今月のテーマ 「老後資金準備の最強プランiDeCo」を改めて考える

iDeCoをテーマにするのは、今回で2回目になる。前回は105号だったのであれから2年が経とうとしているが、加入状況にどのような変化があったのだろうか。

その時に紹介した数値は、2016年度末で 430,929人であったが、2019年8月時の現存加入者数は1,311,045人となり約3倍に急増している。一体何が起きたのか？もしかしたら「エー・クラス」をご覧になった方がこぞって加入したのか…！そうであれば嬉しいが、それは考えにくい。急増した原因の一つに「2000万円問題」も影響しているようだが、急増したと言っても、全体での加入率は加入対象者数の2%程度に過ぎない。利用しない手はないと思うのだが、情けない状態だ。

対象者別の加入率を見てみよう（2019年3月末時点）

●自営業者等の場合：0.99%　●会社員の場合：2.76%

●公務員の場合：5.68%　●専業主婦の場合：0.43%

公務員の加入率が際立って高いが、2017年に加入が解禁されたばかりであるにもかかわらず、その加入率は2倍程度にもなる。その背景には何が隠れているのだろうか…。

今回のテーマ、「老後資金準備の最強プランiDeCoを改めて考える」としたのは、兎にも角にも多くの方に利用してもらいたいと思っているからだ。老後資金の準備に使える金融商品には、積立ＮＩＳＡ・財形年金・定期積金・個人年金保険等数あるが、そのどれと比較しても抜きんでた効果が期待できるのだが、未だに低水準で止まっているのは何故だろうか…！？実にもったいない！“もったいないお化け”が いつ出てきてもおかしくないくらいだ。お化けに連れていかれないように、改めてその利用に向けた準備を始めたいものだ。

●ｉＤｅＣｏの効果　その１

ｉＤｅＣｏの最大のメリットは、なんといっても節税と言える。収入がなかなか増えない中にあって、この節税効果は目を見張るものがある。ここで改めて過去の金利を見てみよう。バブル全盛の頃の定期預金金利は10％を超えたものもあったし、普通預金でも３％を記録していた。今や夢物語だ。

現在は、史上空前の低金利で普通預金金利は０・００１％、定期預金金利は０・０１０％と各銀行とも横並び状態で、もはや金利とは言えない水準だ。因みに０・０１０％の定期預金に１年複利で１００万円を10年間預けても（税金は考慮しない）金利の総額は１０００円也…！何ともアホらしい話だ…。

ではｉＤｅＣｏの節税効果はいかに？「課税所得１９５万円超３３０万円以下」の場合は、所得税率は10％、住民税率は一律10％、合わせて20％となる。サラリーマンが限度いっぱいの月額２万３０００円（年間27万６０００円）に加入した場合は所得税からの還付は２万７６００円也、住民税からの控除は２万７６００円也、合計５万５２００円の節税、言い換えれば２万３０００円の積み立てを始めた結果、年間５万５２００円の利息が付いたということになる。さて、皆さんはどちらを選びますか…!?０・０１％の定期預金か、それとも20％のｉＤｅＣｏか？課税所得が多くなるに

齋藤 廣勝（さいとう ひろかつ）
株式会社トータルライフサポート代表取締役
・CFP®サーティファイドファイナンシャルプランナー
・1級ファイナンシャルプランニング技能士
・日本商工会議所　年金・退職金等認定講師
・住宅ローンアドバイザー
・金融広報アドバイザー

こちら

保険と暮らしの相談センター

“ご加入中の火災保険は大丈夫!?”

近年、局地的な豪雨や落雷、竜巻、異常な大雪などにより家屋や家財の損害が増えております。現在ご加入中の火災保険でしっかり対応できますか？
ぜひ補償内容をチェックしてみましょう!!

お気軽にご相談ください。

total life support 募集代理店 株式会社 トータルライフサポート

〒010-0916　秋田市泉北3丁目17-22
● 営業時間／9:30～18:30
（土・日・祝日は9:30～17:00）
● 定休日／水曜日
TEL 018-827-7611
FAX 018-827-7610
URL http://tls-akita.co.jp

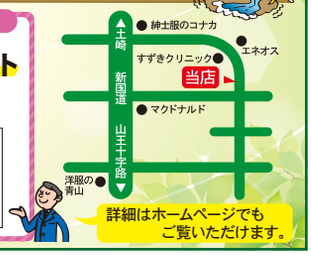

詳細はホームページでもご覧いただけます。

つれ所得税率は20％・23％・33％・40％・45％と雪だるま式に大きくなるため、節税効果も大きくなる。一度、自身のｉＤｅＣｏ効果を試算してみたらどうだろうか…？

●ｉＤｅＣｏの効果　その２

ひとつはｉＤｅＣｏ固有の効果ではないが、毎月少しづつコツコツと積立てていくという積立効果だ。ある意味、強制的に口座から引き去られていて、知らず知らずのうちに〝えっ、こんなに貯まっていたの〟てな具合だ。多くの人が大なり小なり経験はある筈だ。長く続くと、その負担感は感じることもなく常態化していく。こうなれば占めたもので、そのお金は最初から無かったかのように別の場所に積みあがっていく。お金というものは、あればあっただけ出ていくし、無ければ無いで暮らせていくものである。この感覚、皆さん分かりますよね。先ずは〝始まってさえしまえば〟なのだ。

但し、目の前の家計収支が赤字の方は〝チョット待った〟…。いくら良いからと言っても、今の家計すら黒字に出来ていないのであれば本末転倒だ。何より赤字の原因究明と収支の安定を図ることの方が先決で、ｉＤｅＣｏへの加入より、はるかに大きな問題で緊急性も高い。ｉＤｅＣｏへの加入はその後の課題として、しっかりと位置付けてほしい。

●サラリーマンにとっての必要性

近年、所得が伸びず頭打ち状態が続いている中、スマホ等の通信費や秋田では足ともいえる車両費など、成果における便利さ快適さの反面で生活費は高止まりしている。また、消費増税や厚生年金の負担も大きくなっており、可処分所得（手取り収入）は減少している世帯も少なくないのでは…。そんな中で、家計のやり繰りに苦労も多いと思うが、できない理由を並べていたら何時になっても始まらない。今現在も大変かもしれないが、定年後のやりくりはそれ以上の苦労かもしれないし、会社員として働く限りは、節税をして資産を増やす方法はほとんどない。

しかし、ｉＤｅＣｏにあっては、月額２・３万円（年間27・６万）の全額が所得から控除され所得税や住民税を軽くできる。運用益も非課税だし、受給時には一時金で受け取れば「退職所得控除」が受けられ、年金として受け取れば「公的年金控除」も受けられる。そういう意味でもｉＤｅＣｏは老後の財産作りをする上でのは最強の手段であり、家計の改善・健全化とともに、時間を味方にした早めのスタートを切ってほしい。

●公務員にとっての必要性

一見、恵まれた立場のように思われてばかりの公務員だが、実は結構厳しい状態になっている。公務員の給料は「民間との格差が生じないように」と、民間企業の賃金水準、ボーナス水準、退職金水準が常に比較されていて、平成24年には国家公務員の退職金水準が著しく高いとの指摘を受け、国家公務員の退職金が段階的な引き下げとなってしまった。その後、地方公務員にも広がり、見直し前から約４００万円も引き下げられてしまったのだ。あっという間に４００万円もの退職金が消えてしまったが、これが最後ではないかもしれない。かつて、公務員のｉＤｅＣｏへの加入は、対象から除外されていたが、２０１７年の制度変更によって解禁となった。公務員のｉＤｅＣｏへの加入率が高いのは、これらの背景があるのかもしれない。認められている掛け金の限度額は会社員よりは少ないものの、月額１・２万円（年間14・４万）の全額が所得から控除され所得税や住民税を軽く出来るため、年金保険料控除と比較してもその効果は絶大だ。失われた４００万円を取り返すためにも、ｉＤｅＣｏを使わない手はない。

●自営業者等にとっての必要性

国民年金（第１号被保険者）の加入者、自営業者などは、２階建ての２階部分に相当する厚生年金には加入していない。勿論、掛け金も払っていないわけだから、将来の年金受給額は当然に少ない。それどころか、国民年金保険料を納付していなければ、ことはさらに深刻だ。２０１８年度の納付率は前年度に比べ１・８ポイント上昇し、６８・１％だったと発表された。但し、この納付率は低所得などで保険料を免除・猶予されている人が除外されているが、その部分を加えた場合の納付率は、なんと40・７％にとどまる。納付せず、その分たっぷりと蓄えられているのであればまだしも、それは考えにくい。制度的に公務員や会社員と比較すると一見不利にも思えるのだが、こと ｉＤｅＣｏにあっては話は別だ。所得から控除される掛け金の月額は、公務員の１・２万円、会社員の２・３万円に対し、自営業者はなんと６・８万円（年間81・６万）で、優遇さは際立っているにもかかわらず、なんと勿体ないことだろうか…。自営業者の方は、売り上げが増えれば増えるほど、税金や社会保険料も増えていくだけに節税に関しては敏感なはずだが、ｉＤｅＣｏの節税枠に限っては、殆どの方が活かされていない。年間81・６万の全額が所得控除になるため、所得税・住民税の削減効果は絶大で、加入しない手はないのだが、加入率は１％にも届かない…。では何ゆえに、普及しないのだろうか…？〝情報そのものが届いていなかったり、足りていない〟のが原因ではないかとつくづく思う。やっぱり、かかりつけのファイナンシャルプランナーが必要なんだが…。

●専業主婦にとっての必要性は…？

専業主婦の加入は公務員と同様、２０１７年１月からの制度変更で解禁された。しかし、これまで説明した公務員、会社員、自営業者等とは少し事情は異なる。専業主婦の場合、一定範囲に年収をおさえると、国民年金保険料や所得税・住民税がかからない。ｉＤｅＣｏの最大のメリットともいえる税金の軽減は、そもそも所得税や住民税を納めていない主婦の場合は、いくらｉＤｅＣｏに加入しても得られないことになってしまう。勿論、運用益の非課税や受給時の優遇はあるものの、その効果を慎重に考えた上で判断してほしい。

●来月号は

統計資料における秋田県の家計の状況を考察します。